

第23回 定時株主総会 招 集 ご 通 知

日 時

2021年2月25日（木曜日）
午前10時（午前9時開場）

場 所

東京都豊島区西池袋一丁目6番1号
ホテルメトロポリタン
3階「富士」の間

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主の皆様におかれましては、当日のご来場をお控えいただき、書面又はインターネット等による事前の議決権行使を強くご推奨申し上げます。

また、お土産及びジュースの試飲のご用意はございません。

ご理解くださいますようお願い申し上げます。

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

目次

第23回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	6
事業報告	17
連結計算書類	29
計算書類	31
監査報告書	33

イーサポートリンク株式会社

証券コード：2493

株 主 各 位

東京都豊島区高田二丁目17番22号
イーサポートリンク株式会社
代表取締役社長 堀 内 信 介

第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書面又はインターネット等により事前に議決権を行使いただき、当日のご来場はお控えいただくよう、強くお願い申し上げます。

なお、書面又はインターネット等による議決権の行使は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3～5ページ【議決権行使のご案内】に従って2021年2月24日（水曜日）午後5時45分までに議決権を行使くださいますよう、お願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|--|
| 1. 日 時 | 2021年2月25日（木曜日）午前10時（午前9時開場） |
| 2. 場 所 | 東京都豊島区西池袋一丁目6番1号
ホテルメトロポリタン 3階「富士」の間
<u>（末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照ください。）</u> |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第23期（2019年12月1日から2020年11月30日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結
計算書類監査結果報告の件
2. 第23期（2019年12月1日から2020年11月30日まで）
計算書類報告の件 |
| 決議事項 | 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.e-supportlink.com/>) に掲載させていただきます。

◎以下の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.e-supportlink.com/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

①事業報告の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況 ②連結計算書類の連結株主資本等変動計算書 ③連結計算書類の連結注記表 ④計算書類の株主資本等変動計算書 ⑤計算書類の個別注記表

したがって、本招集ご通知に記載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

#### 【新型コロナウイルス感染症対策について】

◎新型コロナウイルス感染症予防及び拡散防止のため、会場におきましては下記対策その他必要な措置を実施いたします。

- ・ご来場の株主様は、マスクのご持参及びご着用をお願い申しあげます。マスクをご着用いただけない場合は、ご入場をお断りさせていただきます。
- ・会場入り口付近にアルコール消毒液を設置いたします。ご入場時には、ご協力をお願いいたします。
- ・ご入場時に検温をさせていただき、37.5度以上の発熱が確認された場合は、ご入場をお断りさせていただきます。37.5度未満であっても、咳などの症状が認められる場合は、ご入場をお断りする場合がございます。
- ・会場にて体調不良と見受けられる株主様に運営スタッフがお声がけし、ご退出をお願いすることがあります。
- ・会場内は席の間隔を十分に広げて、座席数を減らす予定です。満席の場合は、ご入場をお断りすることがございます。
- ・出席役員及び運営スタッフは、検温及び体調確認のうえ、マスク着用にて対応させていただきます。
- ・今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.e-supportlink.com/>) でお知らせいたしますのでご確認ください。

## 議決権行使のご案内

### 事前に議決権を行使いただく場合



#### 郵送によるご行使

行使期限

2021年2月24日(水曜日) 午後5時45分必着

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。



#### インターネット等によるご行使

詳細は次ページをご覧ください。

行使期限

2021年2月24日(水曜日) 午後5時45分まで

当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。なお、インターネットで複数回数、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

#### 「スマート行使」について

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をお読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

**※上記方法での議決権行使は1回に限ります。**

### 当日ご出席される場合



株主総会日時

2021年2月25日(木曜日) 午前10時開催  
(受付開始：午前9時00分)

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。  
株主総会当日は、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。



## 1 スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセス

[illegible]


みずほ銀行
閉じる

## スマート行使<sup>®</sup>

(請求権行使のウェブサービス)

組合の情報は

〇〇〇〇株式会社

20XX年 12月 20日開催

第〇〇回 定時株主総会

株主様の画面

株主番号：123456789

みずほ 花子 さ

ご所有確定株式数：999株

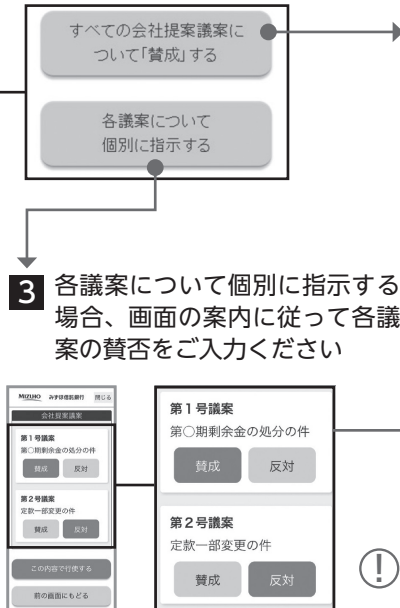
私は、上記の組合様について相違のないことを確認し、所有する請求権を行使します。

すべての会社使客事項について  
確認できるように

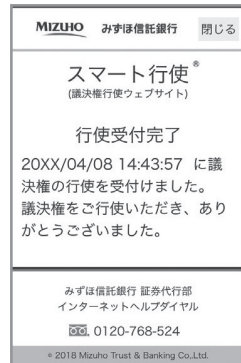
各欄目について  
個別に指示する

みずほ銀行 証券の取り扱い  
インターネットバンキングより

TEL 0120-766-524



**4** 確認画面で問題なければ  
「この内容で行使する」 ボタン  
を押して行使完了



❗ 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコード®を読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。

— 4 —



# インターネットによるご行使

## 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください

\*\*\* 議決権行使ウェブサイト \*\*\*

●本サイトの利用にあたってはご登録いただき、ご登録いただいた場合は、「次へすすむ」ボタンより利用ください。

---

【投票ご通知電子配信メニュー】

- 投票ご通知電子配信の申し込みはこちら
- メールアドレス変更はこちら
- ご登録メールアドレスの変更または中止はこちら

議決権行使ウェブサイト



<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

■「次へすすむ」をクリック

## 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください

\*\*\* ログイン \*\*\*

●議決権行使コードを入力し、「次へ」ボタンをクリックしてください。  
●議決権行使コードは議決権行使書用紙に記載されています。  
(電子メールにより投票ご通知が送付された場合は、  
当該電子メールに記載されています)

議決権行使コード:

■「議決権行使コード」\*を入力し、「次へ」をクリック

## 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください

\*\*\* パスワード変更 \*\*\*

●パスワードを変更してください。  
●議決権行使書用紙に記載のパスワードと新しいパスワード(2回)を入力し、「登録」ボタンをクリックしてください。  
●パスワードキーボードもご利用される場合、右のリンクをクリックしてください。

議決権行使書用紙に記載のパスワード:  [パスワードキーボード](#)

---

ご使用になる新しいパスワード:

※ 8文字の半角英数字のみ入力可能です。  
※ ややふりーの両端上、電記や書道で通知すること  
はできませんので、新しいパスワードは必ずお忘れのないようご注意ください。

■「初期パスワード」\*を入力し、実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

■「登録」をクリック

※「議決権行使コード」「初期パスワード」は、お手元の議決権行使書用紙の所有株式数が印字されている面の左下に記載されています。

※ インターネット等による議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。

## 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524 (受付時間: 平日午前9時~午後9時)

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、当事業年度の業績と今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金5円      総額22,122,300円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日  
2021年2月26日

## 第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、現在の取締役全員（7名）が任期満了となります。つきましては、経営監督機能の強化を図るため社外取締役1名を増員することとし、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                     |                      | 当社における地位及び担当                |
|-------|------------------------|----------------------|-----------------------------|
| 1     | ほり うち しん すけ<br>堀 内 信 介 | 再 任                  | 代表取締役社長                     |
| 2     | なか むら あつし<br>仲 村 淳     | 再 任                  | 取締役副社長 管理本部長                |
| 3     | もり た かず ひこ<br>森 田 和 彦  | 再 任                  | 取締役副社長                      |
| 4     | あい はら とおる<br>相 原 徹     | 再 任                  | 取締役 専務執行役員<br>事業推進本部長       |
| 5     | ふか つ ひろ ゆき<br>深 津 弘 行  | 再 任                  | 取締役 常務執行役員<br>アグリビジネス本部長    |
| 6     | しば た よし ひさ<br>柴 田 好 久  | 再 任                  | 取締役 常務執行役員<br>事業推進本部 事業管理室長 |
| 7     | ほそ かわ まさ ひこ<br>細 川 昌 彦 | 再 任<br>社外取締役<br>独立役員 | 社外取締役                       |
| 8     | おお しま たか ゆき<br>大 島 孝 之 | 新 任<br>社外取締役<br>独立役員 | —                           |



| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|------------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1          | ほり うち しん すけ<br>堀 内 信 介<br>(1955年1月11日生) | 1977年3月 (株)トーカン入社<br>1998年10月 (株)ケーアイ・フレッシュアクセス取締役副社長<br>2000年12月 当社取締役<br>2002年4月 当社取締役兼COO<br>2004年2月 当社代表取締役社長<br>2015年12月 当社代表取締役社長 営業部門担当<br>2016年12月 当社代表取締役社長 (現任)                                                                                                                                                        | 25,000株                |
|            | 取締役候補者とした理由                             | 堀内氏は、主に流通業界、食品卸売業に関する豊富な業務経験と幅広い見識を有しております。また、2000年より当社取締役として企業経営に従事し、2004年代表取締役社長就任以降、当社の成長に向けた事業戦略を積極的に推進する等、経営者としての知識・経験を活かし、職務を遂行していることから適切な人材と判断し、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。                                                                                                                                             |                        |
| 2          | なか むら あつし<br>仲 村 淳<br>(1957年2月7日生)      | 1980年4月 (株)太陽神戸銀行入行<br>2002年10月 (株)三井住友銀行中之島支店副支店長<br>2004年4月 当社管理本部長代行<br>2004年6月 当社常務執行役員 管理本部長<br>2005年2月 当社取締役兼常務執行役員 管理本部長<br>2007年2月 当社取締役兼専務執行役員 管理本部長<br>2009年12月 当社取締役兼専務執行役員 管理グループ担当<br>2015年12月 当社取締役兼専務執行役員 BPO事業・管理部門担当<br>2017年2月 当社取締役副社長 BPO事業・管理部門担当<br>2019年2月 当社取締役副社長 管理部門担当<br>2019年6月 当社取締役副社長兼管理本部長 (現任) | 5,000株                 |
|            | 取締役候補者とした理由                             | 仲村氏は、主に金融業界に関する豊富な業務経験と幅広い見識を有しております。また、2005年より当社取締役として企業経営に従事し、管理部門での豊富な経験と実績を有していることから適切な人材と判断し、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。                                                                                                                                                                                                  |                        |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|------------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 3          | もり た かず ひこ<br>森 田 和 彦<br>(1960年12月28日生) | 1981年 4 月 (株)応研入社<br>1998年10月 (株)ケーアイ・フレッシュアクセス入社<br>2002年 4 月 当社執行役員 SISディビジョンマネージャー<br>2004年 6 月 当社常務執行役員 SIS本部長<br>2005年 2 月 当社取締役兼常務執行役員 SIS本部長<br>2008年 7 月 当社取締役兼常務執行役員 生鮮MD本部長<br>2009年12月 当社取締役兼常務執行役員 生鮮MDグループ担当<br>2010年 2 月 当社常務執行役員 生鮮MDグループ担当<br>2013年12月 当社常務執行役員 システムソリューショングループ担当兼システムオペレーショングループ担当<br>2014年 2 月 当社取締役兼常務執行役員 システムソリューショングループ担当兼システムオペレーショングループ担当<br>2015年12月 当社取締役兼常務執行役員 システム事業担当<br>2017年 2 月 当社取締役兼専務執行役員 システム事業担当<br>2019年 2 月 当社取締役副社長 システム事業担当<br>2019年 6 月 当社取締役副社長 (現任) | 5,600株                 |
|            | 取締役候補者とした理由                             | 森田氏は、主にIT業界に関する豊富な業務経験と幅広い見識を有しております。また、2005年より当社取締役として企業経営に従事し、システム部門での豊富な経験と実績を有していることから適切な人材と判断し、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                        |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|------------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 4          | あい はら とおる<br>相 原 徹<br>(1960年1月14日生)   | 1984年4月 かながわ生活協同組合入職<br>1997年3月 協和薬品(株)入社<br>1998年10月 (株)ケーアイ・フレッシュアクセス入社<br>2007年4月 同社執行役員 サービスセンター本部長<br>2013年4月 同社常務執行役員 商品・物流部門長<br>2018年4月 同社専務執行役員 物流統括部門長<br>2018年11月 当社入社<br>2019年2月 当社取締役兼専務執行役員 経営企画・BPO事業担当<br>2019年6月 当社取締役兼専務執行役員 経営企画担当<br>2019年12月 当社取締役兼専務執行役員 SCM事業部・リテールサポート事業部・流通インフラサービス事業部・戦略事業部担当<br>2020年12月 当社取締役兼専務執行役員 事業推進本部長 (現任)                                 | 一株                     |
|            | 取締役候補者とした理由                           | 相原氏は、長年にわたり生鮮農産物・加工品卸売会社の執行役員として職務に携わっており、その経歴を通じて培った流通業界、食品卸売業に関する豊富な業務経験と幅広い見識を有していることから適切な人材と判断し、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。                                                                                                                                                                                                                                                             |                        |
| 5          | ふか つ ひろ ゆき<br>深 津 弘 行<br>(1966年6月7日生) | 1993年10月 協和薬品(株)入社<br>1998年10月 (株)ケーアイ・フレッシュアクセス入社<br>2003年4月 当社入社<br>2004年6月 当社業務本部業務統括部長<br>2005年2月 当社執行役員 業務本部業務統括部長<br>2009年12月 当社執行役員 営業開発グループマネージャー<br>2015年12月 当社執行役員 経営企画室長<br>2017年2月 当社取締役兼常務執行役員 経営企画室長<br>2018年12月 当社取締役兼常務執行役員 経営企画室長 海外事業・農業支援事業担当<br>2019年1月 当社取締役兼常務執行役員 農業支援事業・海外事業担当 農業支援グループマネージャー<br>2019年6月 当社取締役兼常務執行役員 戦略事業部長<br>2020年12月 当社取締役兼常務執行役員 アグリビジネス本部長 (現任) | 3,100株                 |
|            | 取締役候補者とした理由                           | 深津氏は、主に流通業界に関する豊富な業務経験と幅広い見識を有しております。当社に入社以来、業務受託事業を中心に業務全般を熟知するとともに、営業業務・経営企画業務に従事し、豊富な経験と実績を有していることから適切な人材と判断し、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。                                                                                                                                                                                                                                                |                        |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|------------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 6          | しば た よし ひさ<br>柴 田 好 久<br>(1963年9月20日生) | 1984年 4 月 (株)サイコム入社<br>2006年11月 当社入社<br>2010年 2 月 当社執行役員 生鮮MDグループマネージャー<br>2013年12月 当社執行役員 システムソリューショングループマネージャー<br>2015年12月 当社執行役員 営業グループマネージャー<br>兼システムソリューショングループマネージャー<br>2017年 2 月 当社取締役兼常務執行役員 営業グループマネージャー兼システムソリューショングループマネージャー<br>2017年 6 月 当社取締役兼常務執行役員 営業グループマネージャー<br>2019年 2 月 当社取締役兼常務執行役員 営業部門担当<br>営業グループマネージャー<br>2019年 6 月 当社取締役兼常務執行役員 流通インフラ<br>サービス事業部長<br>2020年12月 当社取締役兼常務執行役員 事業推進本部<br>事業管理室長（現任） | 2,300株                 |
|            | 取締役候補者とした理由                            | 柴田氏は、主にIT業界に関する豊富な業務経験と幅広い見識を有しております。当社に入社以来、システム事業を中心に業務全般を熟知し、豊富な経験と実績を有していることから適切な人材と判断し、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                        |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                               | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 7          | ほそ かわ まさ ひこ<br>細 川 昌 彦<br>(1955年1月20日生)     | 1977年4月 通商産業省（現経済産業省）入省<br>1998年6月 同省通商政策局米州課長<br>2002年7月 同省貿易管理部長<br>2003年7月 同省中部経済産業局長<br>2004年8月 日本貿易振興機構ニューヨーク・センター<br>所長<br>2006年9月 (社)日本鉄鋼連盟常務理事<br>2008年9月 中京大学経済学部教授<br>2009年9月 中部大学特任教授（中部高等学術研究所）<br>（現任）<br>2017年2月 当社社外監査役<br>2019年2月 当社社外取締役（現任） | 一株                     |
|            | 社外取締役候補者<br>とした理由                           | 細川氏は、国際情勢に精通し、また、官公庁における豊富な業務経験から幅広い見識を有しており、当社の経営上の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしていただけるものと期待し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。                                                                                                                                      |                        |
| 8          | ※<br>おお しま たか ゆき<br>大 島 孝 之<br>(1955年4月1日生) | 1979年3月 (株)主婦の店秩父店（現(株)ベルク）入社<br>1994年5月 同社取締役 店舗運営部長<br>2002年5月 同社常務取締役 店舗運営部長<br>2014年4月 同社代表取締役専務<br>2014年5月 同社代表取締役社長<br>2020年5月 同社相談役（現任）                                                                                                                | 一株                     |
|            | 社外取締役候補者<br>とした理由                           | 大島氏は、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験と見識に基づき経営の監督とチェック機能の観点から十分な役割を果たしていただけるものと期待し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。                                                                                                                                                      |                        |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 細川昌彦氏及び大島孝之氏は、社外取締役候補者であります。
4. 細川昌彦氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
- また、同氏は、過去に当社の社外監査役でありました。
5. 当社は、細川昌彦氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき責任限定契約を結んでおります。同氏の再任が承認された場合、責任限定契約を継続する予定であります。また、大島孝之氏の選任が承認された場合、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。その契約の内容の概要は、次のとおりであります。
- 非業務執行取締役は、本契約締結以降、その業務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がなく会社法第423条第1項の損害賠償責任を負うことになったときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって、当該損害賠償責任の限度額とする。
6. 当社は、細川昌彦氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、大島孝之氏の選任が承認された場合は、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                      | 当社における地位                                              |
|-------|-------------------------|-------------------------------------------------------|
| 1     | すず しょう かず よし<br>鈴 庄 一 喜 | <div>再 任</div> <div>社外監査役</div> <div>独立役員</div> 社外監査役 |
| 2     | おお にし ひろし<br>大 西 洋      | <div>新 任</div> <div>社外監査役</div> <div>独立役員</div> —     |
| 3     | しら いし ま すみ<br>白 石 真 澄   | <div>新 任</div> <div>社外監査役</div> <div>独立役員</div> —     |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|------------|------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1          | すず しょう かず よし<br>鈴 庄 一 喜<br>(1953年3月29日生) | 1977年4月 麒麟麦酒(株)入社<br>2003年3月 同社医薬カンパニー総務部長<br>2007年7月 同社人事総務部長<br>2008年3月 同社執行役員人事総務部長<br>2010年3月 同社常務執行役員人事総務部長<br>2011年3月 キリンホールディングス(株)常勤監査役<br>2013年3月 協和発酵キリン(株) (現協和キリン(株)) 社外監査役<br>2015年4月 早稲田大学理事<br>2015年6月 同大学常任理事<br>2018年12月 同大学評議員 (現任)<br>2018年12月 公益財団法人Uビジョン研究所監事 (現任)<br>2019年2月 当社社外監査役 (現任) | 一株                     |
|            | 社外監査役候補者<br>とした理由                        | 鈴庄氏は、人事・総務など管理部門における豊富な業務経験と深い見識を有しており、また、学校法人の常任理事と監査役としての経験から相当程度の財務及び会計に関する知見を有していることから、経営監視を行うことが可能であると考え、当社の社外監査役に適任と判断し、引き続き選任をお願いするものであります。                                                                                                                                                              |                        |
| 2          | ※<br>おお にし ひろし<br>大 西 洋<br>(1955年6月13日生) | 1979年4月 (株)伊勢丹入社<br>2009年6月 同社代表取締役社長執行役員<br>2010年6月 (株)三越伊勢丹ホールディングス取締役<br>2011年4月 (株)三越伊勢丹代表取締役社長執行役員<br>2012年2月 (株)三越伊勢丹ホールディングス代表取締役社長執行役員<br>2017年4月 同社取締役<br>2018年6月 セガサミーホールディングス(株)社外取締役<br>2018年6月 日本空港ビルデング(株)取締役副社長執行役員 (現任)<br>2018年7月 (株)羽田未来総合研究所代表取締役社長執行役員 (現任)                                 | 一株                     |
|            | 社外監査役候補者<br>とした理由                        | 大西氏は、小売・百貨店業界での長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、経営全般の監視が可能であると考え、また有効な助言を期待し、当社の社外監査役に適任と判断し、選任をお願いするものであります。                                                                                                                                                                                                   |                        |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                             | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|------------|-------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 3          | ※<br>しら いし ま すみ<br>白石 真澄<br>(1958年11月6日生) | 1989年 5 月 (株)ニッセイ基礎研究所入社<br>2001年 4 月 同社主任研究員<br>2006年 4 月 東洋大学経済学部社会経済システム学科教授<br>2007年 4 月 関西大学政策創造学部教授 (現任)<br>2013年 6 月 旭化成(株)社外取締役 (現任)<br>2014年 6 月 中日本高速道路(株)社外監査役 (現任)<br>2015年 6 月 新関西国際空港(株)社外監査役 (現任)<br>2019年 4 月 菱洋エレクトロ(株)社外取締役 (現任) | 一株                     |
|            | 社外監査役候補者<br>とした理由                         | 白石氏は、大学教授としての経済・社会に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、また社外監査役としての経験も豊富であることから経営監視を行うことが可能であると考え、社外監査役に適任と判断し、選任をお願いするものであります。                                                                                                                                    |                        |

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 鈴庄一喜氏、大西洋氏及び白石真澄氏は、社外監査役候補者であります。
3. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 鈴庄一喜氏は、現在、当社の社外監査役ですが、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
5. 当社は、鈴庄一喜氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき責任限定契約を結んでおります。同氏が再任された場合は、責任限定契約を継続する予定であります。また、大西洋氏及び白石真澄氏が選任された場合は、両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。その契約の内容の概要は、次のとおりであります。
- 監査役は、本契約締結以降、その業務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がなく会社法第423条第1項の損害賠償責任を負うことになったときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって、当該損害賠償責任の限度額とする。
6. 当社は、鈴庄一喜氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、大西洋氏及び白石真澄氏につきましても同取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしていることから、両氏の選任が承認された場合は独立役員として同取引所に届け出る予定であります。



#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

現在の補欠監査役選任の効力は、本総会の開始の時までとなっておりますので、改めて監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しまして、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| みや いり やす お<br>宮 入 康 夫<br>(1954年5月18日生) | 1977年4月 (株)日本不動産銀行（現(株)あおぞら銀行）入行<br>2002年10月 (株)あおぞら銀行梅田支店支店長<br>2006年4月 (株)アグリコミュニケーションズ取締役管理部部长<br>2013年12月 当社事業戦略室副室長<br>2015年12月 当社秘書室長<br>2019年11月 (株)メディア工房社外取締役（現任） | 2,200株             |
| 補欠監査役候補者<br>とした理由                      | 宮入氏は、主に金融業界に関する豊富な業務経験と幅広い見識を有しております。また、企業経営に従事した経験もあることから経営監視を行うことが可能であると考え、当社の補欠監査役として選任をお願いするものです。                                                                      |                    |

(注) 1. 宮入康夫氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 当社は、宮入康夫氏が監査役に就任した場合、同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。その契約の内容の概要は次のとおりであります。

監査役は、本契約締結以降、その業務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がなく会社法第423条第1項の損害賠償責任を負うことになったときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって、当該損害賠償責任の限度額とする。

以 上

(提供書面)

## 事業報告

(2019年12月 1 日から  
2020年11月30日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にありますが、感染拡大の防止策を講じながら、社会経済活動のレベルを引き上げていく中で、各種政策の効果がありつつも、新型コロナウイルス感染症が内外の経済を下振れさせるリスクに十分に注意する必要があります。

一方で、当社グループの主たる事業領域である生鮮流通を取り巻く環境は、コロナ禍以前から大きな課題を抱えており、小売業は、消費低迷・人口減の影響などからスーパーの統合や連携の動きが増加していることに加え、コロナ禍においてE C (Electronic Commerce：電子商取引) や宅配事業者などが伸長し、競争の激化が起こっている状況であります。卸売市場についても、コロナ禍以前より卸売数量が減少しており、働き手の確保や物流の効率化といった構造的課題がありました。

このような状況の中、当社グループは、コロナ禍における社会及び消費者の意識変化に注視しておりました。特に当社グループの顧客が食品ロスや環境問題、地域内循環やサプライチェーン短縮化の重要性の認識といった社会の意識変化、衛生意識の高まり、節約志向や家庭内調理の増加といった消費者の意識変化に対応するため、非接触、キャッシュレスなどの店舗効率化やネット活用による顧客囲い込み、節約・簡便・健康志向・環境問題に対応した商品調達・供給力強化、E Cや宅配利用増加に伴う物流業者の負担増大を踏まえた物流機能の効率化といった、構造的課題への対応スピードを上げてくと想定しております。その中で当社グループの経験やノウハウが活かせる分野において、各業界のプレイヤーとの取り組みなどを行ってサービス化に努めてまいりましたものの、コロナ禍において営業活動の制約もあったことから、売上に関しては当初計画と比較して厳しい状況となりましたが、コストなどを削減することで営業利益ではほぼ計画通りに進捗いたしました。

以上の結果、売上高につきましては、56億53百万円（前連結会計年度比1.6%増）、営業利益は2億65百万円（同1.4%増）、経常利益は2億35百万円（同7.1%

減)、親会社株主に帰属する当期純利益は1億16百万円(同31.2%増)となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

i) オペレーション支援事業

当社の輸入青果物の流通オペレーションにかかわるノウハウや知見について、国産青果物流通に展開する取り組みを各企業と実証実験を行ってまいりました。地産地消など売場を起点とした調達支援の取り組み、仲卸企業とは既存の市場流通の課題解決に向けた取り組み、生産者とは小売企業との直取引支援の取り組みを行い、サービス化を実現いたしました。

また、従前からの課題でありました、輸入青果物サプライチェーンの受託業務オペレーションの効率化を推進し、生産性を向上させることで、国産青果物流通への展開スピードを上げる環境を構築しております。

大手チェーンストア向けの「生鮮MDシステム」については、顧客の地域分社化に伴い、地域毎のより細かいニーズに対応すべく機能の改修や追加を行い、未導入だったグループ会社や部門への導入に向けた取り組みを前期より実施するとともに、地方チェーンストアへの導入に向けた営業を本格化いたしました。

以上の結果、売上高44億75百万円(前連結会計年度比3.3%減)、営業利益14億75百万円(同5.4%減)となりました。

ii) 農業支援事業

青森県の「岩木山りんご生産出荷組合」からのりんご事業については、2020年度産のりんごの集荷量は増加とともに、新たに国産青果物の取り扱いも堅調に推移し、子会社の有機農産物販売については、輸入果実が増加と売上増に寄与いたしました。

2018年から取り組んでおりますドラッグストア向けの青果売場構築支援事業は、コロナ禍により当初目標であった期末時点での単月黒字化の達成はできませんでしたが、来年度に向けて本格展開の準備を行っております。

海外で実証実験を行ってまいりましたセンシング技術のビジネス活用に向けた取り組みは、コロナ禍ではありますが、国内で実証実験ができる環境を整え、継続して行なってまいりました。

以上の結果、売上高11億77百万円(前連結会計年度比26.3%増)、営業損失1億93百万円(前連結会計年度は営業損失2億3百万円)となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、1億16百万円であり、システムの機能強化やイーサポートリンクシステムVer.2及び生鮮MDシステムなどに投資をいたしました。

③ 資金調達の状況

当社グループは、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化するリスクに万全を期すため、機動的な資金調達手段として、2020年6月22日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする総額20億円のシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。なお、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                  | 第 20 期<br>(2017年11月期) | 第 21 期<br>(2018年11月期) | 第 22 期<br>(2019年11月期) | 第 23 期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年11月期) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売 上 高 (千円)           | 4,595,770             | 4,884,708             | 5,562,119             | 5,653,207                          |
| 経 常 利 益 (千円)         | 197,735               | 126,478               | 253,759               | 235,869                            |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (千円) | 222,809               | 18,327                | 89,125                | 116,937                            |
| 1 株当たり当期純利益 (円)      | 50.36                 | 4.14                  | 20.14                 | 26.43                              |
| 総 資 産 (千円)           | 5,494,131             | 5,337,243             | 5,622,591             | 5,535,533                          |
| 純 資 産 (千円)           | 4,015,332             | 3,984,051             | 4,052,053             | 4,147,177                          |
| 1 株当たり純資産額 (円)       | 907.49                | 900.42                | 915.82                | 937.33                             |

(注) 1 株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数により、1 株当たり純資産額は期末日現在の発行済株式総数から期末自己株式数を控除した株式数により算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第 20 期<br>(2017年11月期) | 第 21 期<br>(2018年11月期) | 第 22 期<br>(2019年11月期) | 第 23 期<br>(当事業年度)<br>(2020年11月期) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)      | 4,392,247             | 4,576,869             | 5,171,693             | 5,162,089                        |
| 経 常 利 益 (千円)    | 224,472               | 166,580               | 294,195               | 241,465                          |
| 当 期 純 利 益 (千円)  | 237,759               | 73,936                | 111,876               | 25,797                           |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | 53.74                 | 16.71                 | 25.29                 | 5.83                             |
| 総 資 産 (千円)      | 5,408,695             | 5,281,100             | 5,535,029             | 5,522,591                        |
| 純 資 産 (千円)      | 4,039,821             | 4,088,211             | 4,165,581             | 4,170,880                        |
| 1 株当たり純資産額 (円)  | 913.03                | 923.96                | 941.48                | 942.69                           |

(注) 1 株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数により、1 株当たり純資産額は期末日現在の発行済株式総数から期末自己株式数を控除した株式数により算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                   | 資 本 金 | 当社の議決権比率           | 主 要 な 事 業 内 容                                                           |
|-------------------------|-------|--------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 株式会社シェアガーデン<br>ホールディングス | 50百万円 | 56.84%             | グループの経営戦略策定、<br>経営管理                                                    |
| 株式会社オーガニック<br>パートナーズ    | 10百万円 | 56.84%<br>(56.84%) | 有機・特別栽培農産物等<br>の企画開発、卸販売及び<br>輸出入事業<br>店舗、販売に関する企画<br>立案とコンサルティング<br>事業 |

(注) 1. 株式会社オーガニックパートナーズの株式は、株式会社シェアガーデンホールディングスを通じての間接所有となっております。

2. 当社の議決権比率欄の( )内は間接所有割合で、内数で記載しております。

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、「全ては生産者と生活者のために」を経営理念に掲げ、「食の流通情報を活用し、生産者の暮らしを支え、生活者の食生活に貢献する」企業グループを目指し、事業を展開しております。

この経営理念を実現するために、以下の課題に取り組んでまいります。

#### ① 既存ノウハウを活用した新たな事業展開

当社はこれまで輸入青果物を中心とした流通オペレーションのシステムと業務受託サービスを提供してまいりましたが、そこで培ったノウハウや経験を輸入青果物以外の商材や流通にかかわる多くの企業様にも利用していただけるよう、青果流通業界の各プレイヤーとともに実証実験を行ってまいりました。今後は国産青果流通にかかわる企業様に利用していただけるよう、事業化を目指します。

#### ② 生産性の高いオペレーション体制の実現

当社は従来より、「多くのお客様に活用していただくためには、どこよりも安く、高品質なサービスを提供できる体制を作る」を目標に掲げており、継続して、最新のICT、AI（人工知能）やRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）といった新しい技術の採用とともに、働き方改革を通じて優秀な人材の採用や育成を図ってまいります。

### ③ 現場力を高める

事業環境が大きく変化する中、現場力を高め、お客様と接点のある現場がお客様の变化を感じ取り経営に活かしていくことが重要になっております。事業環境の変化に素早く対処し新しい価値を提供できるよう、経営陣の意識改革とともに従業員の能力・知識・技術・姿勢・意識を高めていくための経営管理体制を強化してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 主要な事業内容（2020年11月30日現在）

| 事業区分        | 事業内容                                                                  |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------|
| オペレーション支援事業 | 生鮮青果物流通の商流・物流をサポートする情報システムの提供と生鮮青果物流通を構成する事業者に対する業務代行サービスの提供を行っております。 |
| 農業支援事業      | りんご及び有機農産物等の仕入販売、ドラッグストア向け青果売場構築支援を行っております。                           |

## (6) 主要な営業所（2020年11月30日現在）

### ① 当社の主要な営業所

| 名称          | 所在地    |
|-------------|--------|
| 本社          | 東京都豊島区 |
| 札幌事業所       | 北海道札幌市 |
| 札幌事業所第2オフィス | 北海道札幌市 |
| 神戸事業所       | 兵庫県神戸市 |
| 福岡事業所       | 福岡県福岡市 |
| 弘前センター      | 青森県弘前市 |

### ② 子会社

| 名称                  | 所在地    |
|---------------------|--------|
| 株式会社シェアガーデンホールディングス | 東京都豊島区 |
| 株式会社オーガニックパートナーズ    | 東京都大田区 |

**(7) 使用人の状況（2020年11月30日現在）**

**① 企業集団の使用人の状況**

| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 247名    | 4名増         |

（注）使用人数には、契約社員、パートタイマー及び派遣社員は含まれておりません。

**② 当社の使用人の状況**

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|---------|--------|
| 244名    | 6名増       | 40.9歳   | 9.7年   |

（注）使用人数には、契約社員、パートタイマー及び派遣社員は含まれておりません。

**(8) 主要な借入先の状況（2020年11月30日現在）**

| 借 入 先               | 借 入 額     |
|---------------------|-----------|
| 株 式 会 社 き ら ぼ し 銀 行 | 100,000千円 |

（注）上記の他、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする総額20億円のシンジケーション方式によるコミットメントラインを締結しております。なお、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

特記すべき重要な事項はありません。



## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2020年11月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 10,700,000株
- ② 発行済株式の総数 4,424,800株
- ③ 株主数 14,815名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                       | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|-----------------------------|----------|---------|
| 株 式 会 社 フ ァ ー マ イ ン ド       | 446,200株 | 10.08%  |
| 株式会社ケーアイ・フレッシュアクセス          | 198,300株 | 4.48%   |
| ピー・エス・アセット・ホールディングス株式会社     | 188,300株 | 4.25%   |
| 東 洋 埠 頭 株 式 会 社             | 111,100株 | 2.51%   |
| 株 式 会 社 協 和                 | 106,600株 | 2.40%   |
| 株 式 会 社 フ ォ ー カ ス シ ス テ ム ズ | 102,100株 | 2.30%   |
| 株 式 会 社 上 組                 | 79,200株  | 1.79%   |
| S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社     | 72,300株  | 1.63%   |
| J. P. MORGAN SECURITIES PLC | 58,300株  | 1.31%   |
| イーサポートリンク従業員持株会             | 58,300株  | 1.31%   |

(注) 持株比率は、自己株式 (340株) を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2020年11月30日現在）

| 会社における地位  | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                        |
|-----------|---------|------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 堀 内 信 介 |                                                |
| 取締役副社長    | 仲 村 淳   | 管理本部長                                          |
| 取締役副社長    | 森 田 和 彦 |                                                |
| 取 締 役     | 相 原 徹   | 専務執行役員SCM事業部・リテールサポート事業部・流通インフラサービス事業部・戦略事業部担当 |
| 取 締 役     | 深 津 弘 行 | 常務執行役員戦略事業部長                                   |
| 取 締 役     | 柴 田 好 久 | 常務執行役員流通インフラサービス事業部長                           |
| 取 締 役     | 細 川 昌 彦 | 中部大学特任教授（中部高等学術研究所）                            |
| 常 勤 監 査 役 | 升 田 和 一 |                                                |
| 監 査 役     | 吉 田 茂   |                                                |
| 監 査 役     | 鈴 庄 一 喜 | 早稲田大学評議員、公益財団法人Uビジョン研究所監事                      |

- (注) 1. 取締役細川昌彦氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役升田和一氏、吉田茂氏及び鈴庄一喜氏は、社外監査役であります。  
3. 監査役升田和一氏は、金融業界における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
4. 当社は、取締役細川昌彦氏、監査役升田和一氏、吉田茂氏及び鈴庄一喜氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
5. 当事業年度末日後に生じた取締役の担当の異動は、次のとおりであります。

| 氏 名     | 変 更 後                      | 変 更 前                                                  | 異動年月日      |
|---------|----------------------------|--------------------------------------------------------|------------|
| 相 原 徹   | 取締役兼専務執行役員<br>事業推進本部長      | 取締役兼専務執行役員<br>SCM事業部・リテールサポート事業部・流通インフラサービス事業部・戦略事業部担当 | 2020年12月1日 |
| 深 津 弘 行 | 取締役兼常務執行役員<br>アグリビジネス本部長   | 取締役兼常務執行役員<br>戦略事業部長                                   | 2020年12月1日 |
| 柴 田 好 久 | 取締役兼常務執行役員<br>事業推進本部事業管理室長 | 取締役兼常務執行役員<br>流通インフラサービス事業部長                           | 2020年12月1日 |

#### ② 事業年度中に退任した取締役

| 氏 名     | 退 任 日      | 退任事由 | 退任時の地位及び重要な兼職の状況                                                  |
|---------|------------|------|-------------------------------------------------------------------|
| 関 根 近 子 | 2020年2月27日 | 任期満了 | 取締役<br>(株)TAKARA&COMPANY社外取締役<br>(株)バルカー社外取締役<br>(株)ファミリーマート社外取締役 |

### ③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                       | 支 給 人 員       | 支 給 額                   |
|---------------------------|---------------|-------------------------|
| 取 締 役<br>( うち 社 外 取 締 役 ) | 8 名<br>( 2 名) | 154,032千円<br>( 9,504千円) |
| 監 査 役<br>( うち 社 外 監 査 役 ) | 3 名<br>( 3 名) | 19,608千円<br>( 19,608千円) |
| 合 計                       | 11名           | 173,640千円               |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2002年2月26日開催の第4回定時株主総会決議において年額200,000千円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2006年2月24日開催の第8回定時株主総会決議において年額40,000千円以内と決議いただいております。
3. 上記の取締役の支給人員には、2020年2月27日開催の第22回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

### ④ 取締役及び監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役及び監査役の報酬につきましては、株主総会の決議による報酬限度額の範囲内において決定することとしております。各取締役の報酬は、会社の経営の透明性確保に資することを目的に、社外役員を含む3名以上で構成される報酬委員会において審議の上、取締役会で決定しております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役細川昌彦氏は、中部大学の特任教授を兼務しております。なお、当社と同大学との間に特別の利害関係はありません。
- ・社外監査役鈴庄一喜氏は、早稲田大学の評議員、及び公益財団法人Uビジョン研究所の監事を兼務しております。なお、当社と同大学、及び同法人との間に特別の利害関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|     |         | 活 動 状 況                                                                                                    |
|-----|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 細 川 昌 彦 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち14回に出席いたしました。主に官公庁を通じて培った豊富な業務経験・見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 |
| 監査役 | 升 田 和 一 | 当事業年度に開催された取締役会16回、監査役会13回の全てに出席いたしました。主に金融分野及び企業経営での豊富な業務経験から意見を述べるなど、適宜、必要な発言を行っております。                   |
| 監査役 | 吉 田 茂   | 当事業年度に開催された取締役会16回、監査役会13回の全てに出席いたしました。主に企業の法務部門で培われた法務的見地から適宜、必要な発言を行っております。                              |
| 監査役 | 鈴 庄 一 喜 | 当事業年度に開催された取締役会16回、監査役会13回の全てに出席いたしました。主に企業の管理部門で培われた豊富な業務経験・見地から適宜、必要な発言を行っております。                         |

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役及び監査役全員と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 三優監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 20,100千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20,100千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬等の額の同意について

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績、会計監査人の職務遂行状況、監査計画における監査時間、報酬額の見積りなどを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

#### (5) 会社の支配に関する基本方針

会社の支配に関する基本方針については、重要な事項と認識し継続的な検討を行っておりますが、現状の財政状態、経営成績の推移及び株主構成等に鑑みて、現時点で具体的な買収防衛策は導入いたしていません。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2020年11月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	3,890,962	流 動 負 債	841,319
現金及び預金	2,910,789	買 掛 金	118,215
売 掛 金	647,909	短 期 借 入 金	100,000
有 価 証 券	99,994	1年内返済予定の長期借入金	40,541
商 品 及 び 製 品	7,638	リ ー ス 債 務	6,377
仕 掛 品	2,406	未 払 金	252,227
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	9,507	未 払 法 人 税 等	25,166
そ の 他	212,833	そ の 他	298,792
貸 倒 引 当 金	△116	固 定 負 債	547,035
固 定 資 産	1,644,570	長 期 借 入 金	23,000
有 形 固 定 資 産	296,408	リ ー ス 債 務	10,659
建 物 及 び 構 築 物	96,705	退職給付に係る負債	462,241
工具、器具及び備品	61,825	資 産 除 去 債 務	51,135
土 地	122,519	負 債 合 計	1,388,355
リ ー ス 資 産	15,358	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	504,557	株 主 資 本	4,177,140
ソ フ ト ウ エ ア	484,191	資 本 金	2,721,514
ソフトウェア仮勘定	20,366	資 本 剰 余 金	618,777
投資その他の資産	843,604	利 益 剰 余 金	837,405
投 資 有 価 証 券	418,392	自 己 株 式	△557
長 期 貸 付 金	52,000	その他の包括利益累計額	△29,962
繰 延 税 金 資 産	295,513	その他有価証券評価差額金	△10,409
そ の 他	148,726	退職給付に係る調整累計額	△19,553
貸 倒 引 当 金	△71,026	純 資 産 合 計	4,147,177
資 産 合 計	5,535,533	負 債 及 び 純 資 産 合 計	5,535,533

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(2019年12月 1 日から)
(2020年11月 30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		5,653,207
売 上 原 価		3,379,042
売 上 総 利 益		2,274,165
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,009,147
営 業 利 益		265,018
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4,028	
受 取 配 当 金	2,750	
生 命 保 険 配 当 金	1,307	
そ の 他	1,603	9,688
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,869	
コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ ー	21,842	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	12,000	
そ の 他	126	38,837
経 常 利 益		235,869
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	7,500	
減 損 損 失	33,409	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	27,084	67,993
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		167,875
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	35,729	
法 人 税 等 調 整 額	15,208	50,937
当 期 純 利 益		116,937
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		116,937

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2020年11月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	3,805,148	流 動 負 債	761,952
現 金 及 び 預 金	2,880,659	買 掛 金	84,045
売 掛 金	593,335	短 期 借 入 金	100,000
有 価 証 券	99,994	リ ー ス 債 務	6,377
商 品 及 び 製 品	7,213	未 払 金	250,016
仕 掛 品	2,406	未 払 費 用	151,483
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	9,467	未 払 法 人 税 等	24,696
前 渡 金	52,475	前 受 金	47,209
前 払 費 用	56,514	預 り 金	12,997
そ の 他	103,196	そ の 他	85,127
貸 倒 引 当 金	△116	固 定 負 債	589,759
固 定 資 産	1,717,443	リ ー ス 債 務	10,659
有 形 固 定 資 産	296,361	退 職 給 付 引 当 金	434,058
建 物	94,177	資 産 除 去 債 務	51,135
構 築 物	2,527	関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金	93,905
工 具、器 具 及 び 備 品	61,778	負 債 合 計	1,351,711
土 地	122,519	純 資 産 の 部	
リ ー ス 資 産	15,358	株 主 資 本	4,181,289
無 形 固 定 資 産	504,557	資 本 金	2,721,514
ソ フ ト ウ エ ア	484,191	資 本 剰 余 金	620,675
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	20,366	資 本 準 備 金	620,675
投 資 そ の 他 の 資 産	916,524	利 益 剰 余 金	839,656
投 資 有 価 証 券	418,392	利 益 準 備 金	8,849
出 資 金	32	そ の 他 利 益 剰 余 金	830,807
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	85,000	繰 越 利 益 剰 余 金	830,807
破 産 更 生 債 権 等	14,902	自 己 株 式	△557
長 期 前 払 費 用	620	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△10,409
繰 延 税 金 資 産	283,582	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△10,409
そ の 他	133,021	純 資 産 合 計	4,170,880
貸 倒 引 当 金	△19,026	負 債 及 び 純 資 産 合 計	5,522,591
資 産 合 計	5,522,591		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2019年12月 1 日から)
(2020年11月 30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		5,162,089
売 上 原 価		2,929,219
売 上 総 利 益		2,232,869
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,976,163
営 業 利 益		256,706
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	421	
有 価 証 券 利 息	3,016	
受 取 配 当 金	2,750	
生 命 保 険 配 当 金	1,307	
そ の 他	2,112	9,607
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,005	
コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ ー	21,842	24,847
経 常 利 益		241,465
特 別 損 失		
減 損 損 失	33,409	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	27,084	
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額	93,905	
固 定 資 産 除 却 損	7,500	161,899
税 引 前 当 期 純 利 益		79,565
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	35,259	
法 人 税 等 調 整 額	18,509	53,768
当 期 純 利 益		25,797

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年1月13日

イーサポートリンク株式会社

取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士

山 本 公 太 ⑧

指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士

熊 谷 康 司 ⑧

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イーサポートリンク株式会社の2019年12月1日から2020年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーサポートリンク株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年1月13日

イーサポートリンク株式会社

取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 山 本 公 太 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 熊 谷 康 司 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イーサポートリンク株式会社の2019年12月1日から2020年11月30日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年12月1日から2020年11月30日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年1月13日

イ ー サ ポ ー ト リ ン ク 株 式 会 社 監 査 役 会

常 勤 監 査 役 升 田 和 一 ㊞

監 査 役 吉 田 茂 ㊞

監 査 役 鈴 庄 一 喜 ㊞

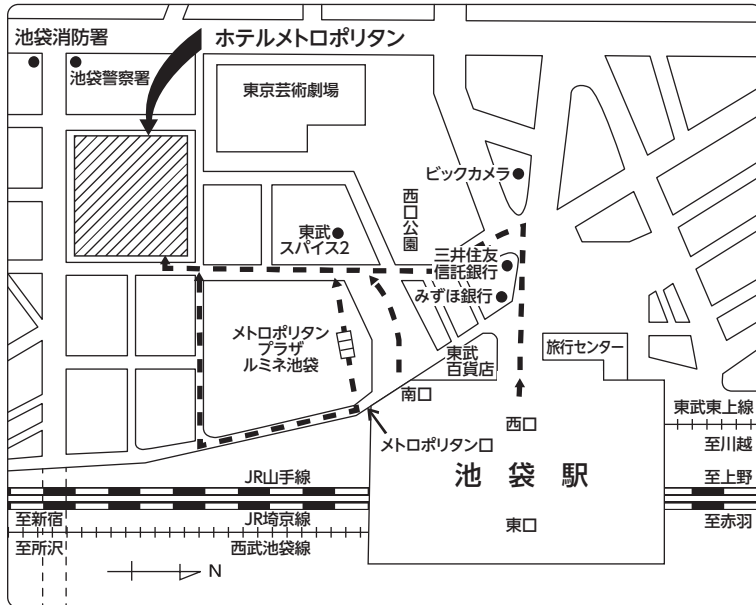
（注）監査役升田和一、監査役吉田茂及び監査役鈴庄一喜は、社外監査役であります。

以 上

[illegible]

株主総会会場ご案内

東京都豊島区西池袋一丁目6番1号
ホテルメトロポリタン 3階「富士」の間
TEL：03-3980-1111（代表）



池袋駅から会場までのご案内

■西口（徒歩約3分）

東武百貨店の前（地下1F、中央通路）の階段またはエスカレーターで1Fへ。
左手のみずほ銀行沿いに左折し直進。

■南口（徒歩約2分）

有楽町線の改札前（地下1F、南通路）のエスカレーターで1Fへ。
メトロポリタンプラザビルに沿って左へ直進。

■JR線メトロポリタン口（徒歩約1分）

JR線改札を出て直進し、突き当たり右手の階段を降り直進または改札を出て右手に進みエスカレーターまたは階段で1Fへ（ご利用可能時間は午前7時30分から午後9時まで）。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。